

## 尼崎市介護支援ボランティアポイント交付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内における介護支援ボランティア活動等を通じた介護予防に資する取組や、介護人材の確保のための取組等に対し、介護支援ボランティアポイントを交付するにあたり必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) ポイント 尼崎市独自の電子地域通貨である「あま咲きコイン」で介護支援ボランティアポイントとして交付するものをいう。

なお、あま咲きコインの利用に関する取扱いについては、尼崎市が定める「あま咲きコイン利用規約」が別途適用される。

(2) 体操活動 尼崎市内の決められた場所において、6か月連続で月1回以上かつ65歳以上の高齢者が5名以上参加する体操活動をいう。ただし、他に市等の補助金の交付を受けて実施するものを除く。

(3) 養成研修 尼崎市内で実施する生活支援サポーター養成研修をいう。

(4) 事務局 あま咲きコイン事業の実施のために、尼崎市から委託を受けた事業者が設置・運営するあま咲きコイン事務局をいう。

(ポイントの付与対象者及び内容)

第3条 ポイントの付与を受けることができる者（以下「対象者」という。）や付与ポイント数は、次の各号のとおりとする。ただし、ポイントの付与については、予算の範囲内で行うものとする。

(1) 体操活動を行う団体の代表者（以下「団体代表者」という。） 500ポイント  
ただし、1団体につき、6か月ごとに1回限りとする。

(2) 養成研修を修了した者（以下「養成研修修了者」という。） 400ポイント  
ただし、養成研修修了者1名につき、1回限りとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長がポイントを付与することが適当でないと認めた者は、対象者から除く。

3 養成研修修了者の把握のため、次の各号に掲げる情報について、養成研修実施事業者等へ提供を求めることができる。

(1) 氏名

(2) 生年月日

(3) 住所

(4) 養成研修修了の有無

(申請書類)

第4条 ポイントの付与を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号に掲げる書類を市長に提出するものとする。

(1) 団体代表者

ア 介護支援ボランティアポイント付与申請書（体操活動）（様式第1号）

イ 体操活動の状況が確認できる書類のうち、下記の項目が全て記載されたもの

(ア) 活動日

(イ) 参加者氏名

(ウ) 活動日ごとの合計参加人数

(2) 養成研修修了者

ア 介護支援ボランティアポイント付与申請書（養成研修）（様式第2号）

イ 養成研修を修了したことを証する書類の写し

(申請期間)

第5条 申請者は前条各号に規定する書類を付した上で下記の期間中に申請を行うものとする。

(1) 団体代表者 体操活動の最終実施日から1か月以内

(2) 養成研修修了者 養成研修修了日から3か月以内

(付与決定)

第6条 市長は、申請者から第4条に規定する申請書類の提出があったときは、その内容を審査の上で付与の可否を決定し、あま咲きコイン付与決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

2 ポイントの付与が不相当と認めるときは、あま咲きコイン付与却下通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

(ポイント付与数の管理及び支払い)

第7条 市長は、3条第1項各号に規定するポイントを付与した場合、年度中に付与したポイント数の合計に1円を乗じた金額を、事務局の請求に基づき支払うものとする。

2 市長は、ポイント付与数について管理簿等により、その状況を明らかにしておくものとする。

(実施の細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、令和3年9月1日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(申請期間の特例)

2 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間は、第5条第1項第1号中「体操活動の実施最終日から1か月以内」とあるのは、「体操活動の実施最終日から3か月以内」と読み替えるものとする。

年 月 日

尼崎市長 様

申請者（代表者）

住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏 名 \_\_\_\_\_

(電話番号) \_\_\_\_\_

## 介護支援ボランティアポイント付与申請書（体操活動）

次のとおり尼崎市介護支援ボランティアポイント交付事業実施要綱に基づき体操活動を実施したため、ポイント付与を申請します。

1 申請ポイント 500ポイント

2 活動内容等

団 体 名	
活 動 場 所	名称： 住所：
活 動 頻 度	
活 動 時 間	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分

団体の活動内容等をインターネット上の「尼崎市地域情報共有サイト あましえあ」で一般公開することに同意します。

3 活動状況

別紙のとおり

活 動 日	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目
※1月ごとの活動日を記入	/	/	/	/	/	/

4 ポイント付与先

付与先を下記のとおり指定します。

会員コード（ID）							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

※ 会員コードは、アプリまたはカードに記載されている、個人を識別するための番号です。

### 【誓約欄】

本団体は、上記の活動に際し、他に市等の補助金交付を受けていません。

体操活動状況報告書

氏 名	活 動 日					
	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目
	/	/	/	/	/	/
合計参加人数	人	人	人	人	人	人

年 月 日

尼崎市長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

ふり がな  
氏 名 \_\_\_\_\_

(電話番号) \_\_\_\_\_

### 介護支援ボランティアポイント付与申請書（養成研修）

次のとおり尼崎市介護支援ボランティアポイント交付事業実施要綱に基づき講座を受講し修了したため、ポイント付与を申請します。

1 申請ポイント 400ポイント

2 養成研修を修了したことを証する書類の写し  
別紙のとおり

3 ポイント付与先  
付与先を下記のとおり指定します。

会員コード（ID）								
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 会員コードは、アプリまたはカードに記載されている、個人を識別するための番号です。

#### 【同意欄】

- 本申請書の記載内容が真正であるかの確認のために、生活支援サポーター養成研修の受講情報を取得することに同意します。

尼高齡第 号  
年 月 日

様

尼崎市長

### 介護支援ボランティアポイント付与決定通知書

年 月 日付けで申請のあった尼崎市介護支援ボランティアポイントの付与について、次のとおり決定します。

記

交付ポイント \_\_\_\_\_ ポイント

以 上

尼高齡第 号  
年 月 日

様

尼崎市長

介護支援ボランティアポイント付与却下通知書

年 月 日付けで申請のあった尼崎市介護支援ボランティアポイントの付与について、下記の理由により却下します。

記

(理 由)

---

以 上